

参考資料

浦安市街灯補助金交付要綱（昭和55年告示第4号）の一部改正

（下線の部分が改正部分）

改 正 後	改 正 前
<p>（補助金の額）</p> <p>第4条 補助金の額は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 省 略</p> <p>(2) 街灯維持管理補助金 次に掲げる額の合計額とする。</p> <p>ア 発光ダイオード灯以外から発光ダイオード灯への改修又は修理に要した経費の10分の8以内の額。ただし、<u>20万円</u>からイにより算定した額を控除した額を限度とする。</p> <p>イ アの改修又は修理以外の街灯の改修又は修理に要した経費の10分の8以内の額。ただし、<u>8万円</u>を限度とする。</p> <p>ウ 現に支払った街灯電気料の<u>2分の1以内の額（1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）</u></p> <p>2 前項第1号に規定する街灯新設補助金の対象となる街灯は、同一年度内において<u>2基</u>までとする。</p>	<p>（補助金の額）</p> <p>第4条 同 左</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>ア 発光ダイオード灯以外から発光ダイオード灯への改修又は修理に要した経費の10分の8以内。ただし、<u>35万円</u>からイにより算定した額を控除した額を限度とする。</p> <p>イ アの改修又は修理以外の街灯の改修又は修理に要した経費の10分の8以内の額。ただし、<u>10万円</u>を限度とする。</p> <p>ウ 現に支払った街灯電気料の額</p> <p>2 前項第1号に規定する街灯新設補助金の対象となる街灯は、同一年度内において<u>3基</u>までとする。</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後		改 正 前																																							
別 記 第 1 号様式 (第 5 条第 1 項) 浦安市街灯補助金交付申請書 年 月 日 <u>(宛先) 浦安市長</u>		別 記 第 1 号様式 (第 5 条第 1 項) 浦安市街灯補助金交付申請書 年 月 日 <u>浦安市長</u> 様																																							
省 略		同 左																																							
2 内訳		2 内訳																																							
(1) 街灯新設補助金 円		(1) 街灯新設補助金 円																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1 基ごとの工事費</th> <th>補助率</th> <th>補助率を乗じて得た額</th> <th>申請額 (1 基につき10万円限度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td>×2/10</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>×2/10</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	1 基ごとの工事費	補助率	補助率を乗じて得た額	申請額 (1 基につき10万円限度)	円	×2/10	円	円	円	×2/10	円	円	合計			円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1 基ごとの工事費</th> <th>補助率</th> <th>補助率を乗じて得た額</th> <th>申請額 (1 基につき10万円限度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td>×2/10</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>×2/10</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>×2/10</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	1 基ごとの工事費	補助率	補助率を乗じて得た額	申請額 (1 基につき10万円限度)	円	×2/10	円	円	円	×2/10	円	円	円	×2/10	円	円	合計			円				
1 基ごとの工事費	補助率	補助率を乗じて得た額	申請額 (1 基につき10万円限度)																																						
円	×2/10	円	円																																						
円	×2/10	円	円																																						
合計			円																																						
1 基ごとの工事費	補助率	補助率を乗じて得た額	申請額 (1 基につき10万円限度)																																						
円	×2/10	円	円																																						
円	×2/10	円	円																																						
円	×2/10	円	円																																						
合計			円																																						
(2) 街灯維持管理補助金 円		(2) 街灯維持管理補助金 円																																							
ア 発光ダイオード灯への改修分又は修理分 円		ア 発光ダイオード灯への改修分又は修理分 円																																							
イ ア以外の改修分又は修理分 円		イ ア以外の改修分又は修理分 円																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工事費</th> <th>補助率</th> <th>補助率を乗じて得た額</th> <th>申請額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発光ダイオード灯</td> <td>円</td> <td>×8/10</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>円</td> <td>×8/10</td> <td>円</td> <td>円 (8万円限度)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>円 (20万円限度)</td> </tr> </tbody> </table>		工事費	補助率	補助率を乗じて得た額	申請額	発光ダイオード灯	円	×8/10	円	円	上記以外	円	×8/10	円	円 (8万円限度)	合計				円 (20万円限度)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工事費</th> <th>補助率</th> <th>補助率を乗じて得た額</th> <th>申請額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発光ダイオード灯</td> <td>円</td> <td>×8/10</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>円</td> <td>×8/10</td> <td>円</td> <td>円 (10万円限度)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>円 (35万円限度)</td> </tr> </tbody> </table>		工事費	補助率	補助率を乗じて得た額	申請額	発光ダイオード灯	円	×8/10	円	円	上記以外	円	×8/10	円	円 (10万円限度)	合計				円 (35万円限度)
	工事費	補助率	補助率を乗じて得た額	申請額																																					
発光ダイオード灯	円	×8/10	円	円																																					
上記以外	円	×8/10	円	円 (8万円限度)																																					
合計				円 (20万円限度)																																					
	工事費	補助率	補助率を乗じて得た額	申請額																																					
発光ダイオード灯	円	×8/10	円	円																																					
上記以外	円	×8/10	円	円 (10万円限度)																																					
合計				円 (35万円限度)																																					

(下線の部分が改正部分)

改正後

改正前

ウ 街灯電気料分 円

	申請電気料		申請電気料
1月	円	7月	円
2月	円	8月	円
3月	円	9月	円
4月	円	10月	円
5月	円	11月	円
6月	円	12月	円

対象街灯の内訳

	ワット数 (W)	灯数 (灯)		ワット数 (W)	灯数 (灯)
①			⑤		
②			⑥		
③			⑦		
④			⑧		

省略

ウ 街灯電気料分 円

月	支払済街灯 電気料	月	支払済街灯 電気料	設置街灯の内訳	
1月	円	7月	円	灯具の種類 W	灯数 基
2月	円	8月	円		
3月	円	9月	円		
4月	円	10月	円		
5月	円	11月	円		
6月	円	12月	円		
合計			円		

同左

(下線の部分が改正部分)

改正後	改正前													
<p>第3号様式 (第7条)</p> <p>浦安市街灯補助金交付請求書</p> <p>年 月 日</p> <p>(宛先) 浦安市長</p> <p>所在地 管理組合名 代表者名 電 話 ()</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった浦安市街灯補助金を、浦安市街灯補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり請求します。</p> <p>交付請求額 円</p> <p>振込先 (受取人)</p> <table border="1"><tr><td rowspan="5">振込金融機関</td><td>金融機関名</td><td>銀行 本店</td></tr><tr><td></td><td>信用金庫 支店</td></tr><tr><td>口座種目</td><td>1 普通・2 総合・3 当座 (いずれかに○をしてください。)</td></tr><tr><td>口座番号</td><td></td></tr><tr><td>フリガナ</td><td></td></tr><tr><td>口座名義人</td><td></td></tr></table> <p><u>附 則</u> この告示は、令和4年4月1日から施行する。</p>	振込金融機関	金融機関名	銀行 本店		信用金庫 支店	口座種目	1 普通・2 総合・3 当座 (いずれかに○をしてください。)	口座番号		フリガナ		口座名義人		<p>第3号様式 (第7条)</p> <p>浦安市街灯補助金交付請求書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長</u> 様</p> <p>所在地 管理組合名 代表者名 電 話 () <u>印</u></p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった浦安市街灯補助金を、浦安市街灯補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり請求します。</p> <p>交付請求額 円</p>
振込金融機関		金融機関名	銀行 本店											
			信用金庫 支店											
		口座種目	1 普通・2 総合・3 当座 (いずれかに○をしてください。)											
		口座番号												
	フリガナ													
口座名義人														